

面会制限の緩和 について

(現時点での対応であり、今後変更となる場合があります。)

実施期間 2023年7月3日(月)～

入院患者さんへの面会方法が下記のように変更となります。

【面会できる日時】	平日 14:00～16:00
【面会できる方】	高校生以上の方が対象です
【面会人数】	一人の患者さんにつき 1日1組 (2名まで)
【面会時間】	10分まで
【面会方法】	<ol style="list-style-type: none">①不織布マスクを着用しご来院ください②正面入り口にて面会簿へのご記入をいただきます③入院時にお渡ししているネームホルダーをかけてください④面会簿をお持ちになったまま病棟にお越しいただきます⑤病棟につきましたら病棟看護師へ面会簿をお渡しください⑥看護師が病室をご案内いたします (洗濯物をご持参された方はそのまま病室までお持ちください)
【注意事項】	<ul style="list-style-type: none">・発熱 (37.0℃以上) 、風邪症状のある方は面会できません・同居家族に新型コロナ陽性者がいる場合、また新型コロナ陽性者と7日以内に接触された方は面会できません・面会時、不織布マスクは外さないでください・面会時間はお守りいただきますようお願いいたします・面会時の飲食は禁止です。差し入れ等もご遠慮くださいますようお願いいたします

(ご不明な点は、お問い合わせください。 電話0225-94-9195)

